

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東伊豆町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	89.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	108.2%
本庁係長相当職	98.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.4%
31～35年	92.5%
26～30年	97.0%
21～25年	86.8%
16～20年	100%
11～15年	97.2%
6～10年	92.0%
1～5年	111%

【説明欄】

男女両方又はどちらかに該当しない場合、「—」と記載している。

課長相当職に該当する女性職員はいない。

全体職員の男女比は7:3である。近年は中途採用の職員も増加傾向にあり、勤続年数が5年以下の職員の男女比も7:3であるが、男性職員が新卒に対し、女性職員は中途採用が多かったため給与水準の高い職員が女性に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。